

報告事項テ

第21回鳥取県教育審議会の概要について

第21回鳥取県教育審議会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成31年3月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

第21回鳥取県教育審議会の概要について

平成31年3月15日
教育総務課

- 1 日時 平成31年2月4日（月）午前10時～正午
- 2 場所 県庁第二庁舎第22会議室
- 3 出席者 教育審議会委員（18名）
- 4 概要

（1）協議事項

鳥取県教育振興基本計画の改訂について

本県教育が中長期的に目指す方向性等を示した鳥取県教育振興基本計画（以下「基本計画という。」）について、現行基本計画の計画期間が平成30年度で終了することに伴い、次期基本計画（平成31（2019）年度～2023年度）の改訂案等について、協議を行った。

<委員意見等>

（ア）自己肯定感について

●委員

- ・教育の原則論として自己肯定感は重要であり、教育的な課題であると強く認識しているが、教育行政として、それを目標に掲げてよいのか。
- ・仮に基本計画に取り入れるとしても、自己肯定感が高いかどうかで、子どもたちを評価してほしくない。

○事務局

- ・自己肯定感は、目標として掲げるというよりも、子どもたちが前向きな姿勢がみられるよう、方向性ということで意識していくことを考えている。

●委員

- ・自己肯定感は、思春期以降は下がる傾向があり、高ければ良いというものではない。発達の見方も必要。
- ・日本の子どもたちは国際的に学力水準は高いが、学習の意味や自信を持ってないということが言われている。学力問題とも絡めて説明することも必要。
- ・自己肯定感について、鳥取県の場合、新しいところは「他者を理解・尊重する」という点。子どもたち同士の中で認め合うことの大切さなどについて、打ち出そうとしていると感じている。

●委員

- ・子どもたちが、前向きに生きる気持ちを持つことは大事。子どもの実態を把握するということを学校の中で、あるいは教育活動の中でやっていくことが必要。

●委員

- ・自己肯定感について、教育委員会として数値化してデータをとる予定はあるのか。

○事務局

- ・数値化等については検討中であるが、全国学力・学習状況調査の質問紙の中に関連項目があり、教育委員会事務局の中でもそれを蓄積している。学校でも、自校の傾向は把握している。

●委員

- ・自己肯定感を学校の現場で指導していくことで、どのような危険性が考えられるのか。

●委員

- ・自己肯定感というイメージが定まりにくいものを、基本理念にしてよいのか疑問がある。
- ・学校教育では、まずはあるがままの自分が認められる安心感が必要。積極的になれない、後ろ向きな傾向のある子どもたちも、ありのままが認められないと、次のポジティブな感情は湧かない。学校教育の中で、元気な先生の元気なメッセージで逆に追いつめられる子どもたちがいるのではないかという危機感を持っている。

●委員

- ・鳥取県は、子どもたち一人一人の個に対して、丁寧に対応をしている。がんばることが負担になる子どもたちに対しても、きちんと対応している。現場においては、自己肯定感を少し大まかに捉えて、色々な取組を行っている。

●委員

- ・自分と向き合うということが難しい子どもたちに対して、学校では、一人一人が大切であることを、子どもたちと向き合いながら伝えている。
- ・県の示している「自己肯定感の高い」という表現について違和感がある。高くないといけないとも捉えてしまう。高めていくための幼児教育、家庭教育、体験活動の充実等が大切。「自己肯定感が高い人材の育成」の前に、「夢や目標、学ぶ意欲を持てる」ということで良いのではないか。

(イ) その他

●委員

- ・施策「安全、安心で質の高い教育環境」について安全軸に偏っているのではないか。子どもの居場所がそこにあるということが安心だと思うが、そのことについて言及がない。
- ・施策「家庭教育の充実」におけるPTAのネットワークづくりについて、ネットワークと言われると強くつながっていなければいけないような気がして難しいと感じる。何かあった時に相談できるような土壌づくりだと思っている。

(2) 報告事項

ア 平成31年度の鳥取県教育審議会ですべて予定している主な審議内容について

平成31年度に予定している主な審議項目について報告。

<報告内容>

- ・夜間中学等の検討について
- ・2026年度以降の県立高等学校の在り方検討について
- ・特別支援教育の在り方検討について

イ 夜間中学等調査研究部会における検討状況等について

夜間中学等について、本県の夜間中学等の設置の方向性を明確にするため、鳥取県教育審議会に夜間中学等調査研究部会を設置し、調査研究を実施。今年度の取組状況について報告。

<報告内容>

- ・夜間中学等について県民への周知及び相談窓口の設置
- ・夜間中学等調査研究部会の開催
- ・夜間中学に関するニーズ調査
- ・夜間中学先進校視察の実施
- ・学びの機会確保に向けたシンポジウムの開催

ウ 学力向上に関する取組状況について

全国学力・学習状況調査結果から明らかになった課題の解決に向けた取組状況等について報告。

<報告内容>

- ・学力向上推進プロジェクトチーム（PT）の設置（平成30年9月）
- ・第3回PT会議（平成30年12月21日）の状況（取組の進捗状況等について）
 - 算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問
 - 地域課題に応じた学力向上推進事業

エ 学校現場における働き方改革に関する中央教育審議会答申及び勤務時間の上限に関するガイドラインについて

学校における働き方改革に関する総合的な施策について、文部科学省から中央教育審議会へ諮問が行われ、平成31年1月25日に中央教育審議会から答申が行われた。当該状況等について報告。

<報告内容>

- ・答申の概要
勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進
学校及び教師が担う業務の明確化・適正化
教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革
学校における働き方改革の実現に向けた環境整備
- ・ガイドラインの概要
「勤務時間」の考え方、勤務時間上限の目安時間、目安時間の特例等

オ 文化財保護行政の知事部局への移管について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会が所管することとなっている文化財保護行政について、首長部局でも所管できるようになった。このことについて、平成31年度から知事部局へ移管するため、当該状況等について報告。

<報告内容>

知事部局移管による効果等について（文化財の多面的な価値の発掘・強化並びに文化財の戦略的な活用を通じた地域の活性化、機動的な事業遂行の実現等）